

▼日程第11 一般質問

〔松尾文則議長〕再開します。日程第11 一般質問を行います。3番議員 中島達郎君他13名から一般質問が提出されておりますので順次質問を許可します。3番議員 中島達郎君。

〔3番 中島達郎君〕マスクを外させて質問したいと思います。ただ今、議長の許可を得ましたので3番議員 中島達郎、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。よろしく願いいたします。初めに、今日は1、2、3大枠で3項目質問をしたいと思います。1番目に、有田焼、窯業界のコロナ禍による危機的状況の打開策として、有田焼創業400年祭基金の取り崩しと活用はということですね。続きまして大きい枠2番目、町道南原原宿線道路改良工事について、続きまして大きい枠の3番、ウイズコロナやアフターコロナに備えての移住定住策についてというこの大きい枠3問で質問させて頂きたいと思います。では1番目の質問にいきたいと思います。初めに質問に入ります前に、コロナ禍の中、現在、東地区の内山地区やアリタセラを中心に今月の14日まで有田雛のやきものまつりが開催されています。そこで町中を散策している観光客はいかほどなものかなと思ひまして、主に、内山地区の泉山磁石場前、駐車場前から、岩崎踏切、岩谷川内の踏切を対象に直近の3日間ちょっと調査をしてきました。調査時間は、車でゆっくり何人歩いてらっしゃるかという感じですので、各々10分間ずつぐらいなんですが、直近の方で2月21日ですね、日曜日午前11時10分から20分の間ですが、今の泉山磁石場前から岩崎踏切まで歩いてらっしゃる観光客の方ですね、大人33名、子ども2名、町内の貸自転車ですか？貸自転車に2台2名乗ってらっしゃいまして計37名でした。続きまして、天皇誕生日2月23日ですね。この時は調査時間が午後2時ちょうどから午後2時10分まで、大人12名、子ども1名、それと大学生風の方かな？サイクリング車に乗って6台、6名散策されていました。一番近い2月28日日曜日、午前11時から午前11時10分までの10分間ですが、大人12名、子ども2名計14名ですね、出席でした。21日がわずかな人出、23、28は両日は閑散な状況といってもいいでしょう、10分間の調査だけでしたけど各々。そんな感じでした。こういったコロナ禍だから仕方ないところはあります。こういった中、内山地区の皆様も、もちろん町内全体の皆様もですが、お店を開けて買い物客や、飲食客の皆様にも少しでも多く喜んで頂くように努力されていらっしゃる様子も伺えました。また国の昨年来の施策であります、持続化給付金や雇用調整助成金、もちろんですね、先ほど町長の施政方針演説の中にもありました、町独自の町内事業者への給付金や町民一人一人への5,000円の商品給付金など「イエニヨウキャンペーン」と、いろんな施策があり町民の皆様は心から大変喜ばれたことだと思います。しかし、新

型コロナウイルス感染症は収束することなく未だに人々の生活や経済活動をズタズタに引き裂いているのが現実です。まさに窯業界にとっても100年に一度の危機的状況下にあるのは周知の事実であります。この先、新型コロナウイルス感染症が収束しない限り未来が見えてこないのが現状であると思います。さてモニター画面をご覧ください。ここにですね、平成20年に制定されました有田焼創業400年基金債条例の条文があります。第1条にですね、これご覧頂ければわかりますけど、有田焼産業を未来に向けて発信する資金に企てるため、充てるため有田焼創業400年祭基金を設置するとあります。しかしながら、この状況下では未来は、有田焼の未来はあるの？訪れるのかなという不安さえ覚えます。また、第6条、第6条には、有田焼創業400年祭事業を開催する上で必要な場合、5年前に終了した事業なんですけど、及びこの基金の設置目的を達成するために、この基金目的を達成するということは、先ほど第1条有田焼産業を未来に向けて発信する資金に充てるためとありますように、有田焼産業を未来に残すためにもですね基金の令和2年度残高見込み額が1億370万円ありますが、この全額または一部を処分して、つまり取り崩しまして活用することも迫られていると思いますがいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 今、議員さんの方からご説明ありましたように、有田焼創業400年祭基金条例の設置目的は、有田焼産業を未来に向けて発信する資金に充てるためであり、目的を達成するために必要と認める事業の費用に充てる場合は、全部または一部を処分することができることとなっております。これまでも必要な事業については、一部取崩しを行ってきており、また令和3年度においても総額約1,600万円ほどの取崩しを予定をしているところであります。

〔3番 中島達郎君〕 私の方も予算書ちょっと見させて頂きましたけど、そのようになってまして、大変、未来のために良いことだなと思いました。そして、またですね、この活用方法としてちっちゃい2番目の項目になりますけど、この基金を元にしまして、関係金融機関に基金を預託して窯業関係者への低金利融資は可能なんでしょうか。中小企業融資預託金事業等があります。これはですね群馬県でしたか、佐野市なんかでも実行してますけど、中小企業制度融資預託金は、地方自治体が金融機関に1年を通じて預金を置くことにより中小企業振興のために低金利融資を実現することを目的としているとあります。こういった感じで1億370万円あります。今、1,000いくら取り崩すということで、活用するということですので、9,000万円近くあるんですが、その中で各窯業関係で年度末越えるか越えないかという小さい業者の方もいらっしゃいます。そういった方々たちに救済策として、今、信用保証付で融資している利息が1.3%です

か、それよりも低い0.5%、理想としては無利子でお貸しする。そして、また例えば3年間据え置きで返却してもらい、そんないろんな方法もありますけど、そういったところで融資をするという感じで取り崩すことは可能なのか質問したいと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 現在ですね、町の方では町内の中小企業者等の金融の円滑化を図り、産業振興に資することを目的に町内の金融機関及び商工中金に預託金を拠出しまして中小企業者等に対する運転資金及び設備資金を融資する制度を運用しております。先ほど議員さんが仰られたように貸付利率は年1.3%となっております。これは窯業関係者だけに限ったものではなくて、中小企業者全般に対応した制度となっております。それで信用保証協会付きの制度ということで、信用保証協会付きの制度でなければですね、やはり債務不履行になった場合は町が大きな損失を被ることになりますので、現状の制度を利用して行っているところです。それで現在この預託金については約9,000万円ほどを預託、町内の金融機関と商工中金にですね9,000万円を預託をして貸付をして頂いていると。預託している金額の3倍以上を貸し付けて頂くようお願いをしているところではあります。それでその他、国とか県もこのコロナウイルス感染拡大に伴う資金繰りの支援策といたしまして要件を満たせばですね、保証料「0」、3年間全額利子補給を実施されておまして、町内の多くの事業者もですねこの制度を活用されております。町のこの事業についても保証料は町が補填をしておりますし、さらに先ほどもありましたように令和3年度におきましては、新しい新規貸付分を対象に3年以内を交付対象とした利子補給制度も町独自で実施するというようなことも予定をしているところであります。

〔3番 中島達郎君〕 ありがとうございます。ここでもう1つ質問なんですけども、こういった感じで信用保証協会を通すということは、どうしてもちょっと借りるときの条件とか、ハザードが若干高くなることも十分承知しております。今ですと窯業界では、そういったハザードがあった場合に借りにくい、借入ができない業者等もおそらく年度末まで出てくると思います。そうした場合に預金担保みたいに、この操業記念基金をですね町の金融機関に預けて、そこで信用保証協会とのハザードはなくプロパー貸しですね、直に有田町の金融業界から低利息で貸付けることはできないんだろうかということも私は思いますけども、そういったところどうでしょう。ちょっと危険は伴いますが、100年に1度の経済危機ということを考えていかなものかとは思いますが。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕先ほどもちょっと申しましたように、現在、信用保証協会付での制度になっております。町内の金融機関もあくまでも信用保証協会付での貸付を行われておりますので、債務不履行になった場合のことを考えると、やはりどうしてもそこは非常に難しいのかなというふうには考えてはおります。

〔3番 中島達郎君〕はい分かりました。ここで大事なことです町長にもお伺いしたいと思います。今、町長の英断によって基金の方から1,000いくらか取崩してコロナ対策に対応されるということですが、これからもこの危機がいつまで続くかもわかりません、だからそういった意味で、この基金に関して残高等をどのように今後、もし万が一あったらまた対応されるかどうかその辺のお気持ちをお聞かせください。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご提案のとおりですね、大変厳しい状況というのは重々理解しております。まさにこれがいつまで続くかというところも一つの判断の大きなポイントになってくると思いますが、なんとかこういったいろんな施策を出しながらですね持ち堪えているのはありがたいことではあります、本当に仰るとおり、年度末、今回も一般質問でも上がっておりますが、陶器市が開催される開催されないかによって大きく変わったりもしてくることだし、窯業界だけではなく日本全体の経済がですね、今後どのようになっていくかっていうのを重々鑑みながらですね我々も有田焼創業400年というところで作った基金ではありますが、そこを趣旨を重々理解しながら活用するべき時は活用するという判断、英断をしていかななくてはいけないのかなと今は思っておりますが、議会の皆様も含め業界の方とも意見交換しながらですね、どういった使い方が良いのかということのを重々協議して、本当に生きたお金になるように、生きた資金となるように考えていきたいと思っております。

〔3番 中島達郎君〕今、町長仰いましたように、本当生きた資金、生きたお金が本当一番大切なことを仰いました。本当にこういった感じで何かまた危機とかございましたら臨機応変に対応して頂くことを望みます。ありがとうございます。では2番目の質問に、大きい2番目の質問にいきたいと思います。町道南原原宿線道路の改良工事につきまして、最初の質問です。進捗状況はということで。町道南原原宿線は、最初、県道として工事に着工すると、私、議員に当選させて頂く前、だいぶ前ですけど耳にしたことがあります。しかしですねその辺りの経緯もちょっと分からないところもあって、今、町道で予算を組まれています、その辺の経緯も含めて今の進捗状況をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔金子建設課長〕 はいお答えします。事業経緯につきましては、都市計画道路名ですね、原宿広瀬線約250mはですね、山口前町長時代に県の方へ事業要望され、県から事業に取り組む条件として、有田町内、有田町管内のですね、道路網再編で県道有田ポーセリンパーク線延長4,974mと県道大木有田線の一部原宿交差点から岩崎橋までの延長1,050mの町道に降格させる案が示されました。この2路線の降格条件を認めることができなかつたため、都市計画道路の原宿広瀬線を町で、町道南原原宿線として事業取り組みをした次第です。進捗状況につきましては、令和2年度末、本線の詳細設計、橋梁詳細設計、用地測量、土地評価調査、家屋補償調査、流木補償調査が完了する予定です。用地家屋保証物件については、30名の地権者がいらっしゃいますが、令和元年末までで用地補償契約率が約7%で、令和2年度の2月末時点で用地補償契約率約47%となっています。また令和2年度は国から3次補正で事業費6,000万円の予算付けがありましたので、あと9名の方と契約締結するように、今現在、用地交渉を行っている状況です。追加補正分合わせますと用地契約率が約77%となる予定になっております。

〔3番 中島達郎君〕 では、完成年度は。いつ完成する予定ですか。1年ちょっと、去年か、予算があれして、延びましたですね。令和何年度完成予定ですか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔金子建設課長〕 うちの方ではですね、約、令和7年度ぐらいと思っております。完成がですね。予算のつき次第もありますので、正確なところは言えませんが。

〔3番 中島達郎君〕 概ね令和7年度ということは、令和8年の3月31日までには、なんとか完成するという予定ですね。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長の方から答弁あったように、令和7年という目標を設けておりますけれども、先ほど課長から説明あったとおり、やはり県道から町道にっていう前町長の判断でなっております。それに対して、やはり県の方にも我々も一生懸命PRもアピールもしてお願いも行って、国の方にも行っております。このような状況の中で、国の方に我々首長が行って、行くことによって予算が増えるというちょっとという状況がありますので、私も足繁く東京上京しておりましたが、コロナになって、このような中で、予算がどうやって配分されるのかというの本当に我々としてもちょっと不安視しているところでもあります。今の当初のコロナ禍ではない時は、令和7年度でもいけたと思うんですけども。ちょっとこのような状況の中で、国もそういった道路行

政に割くお金も必要ですし、こういった福祉行政とかです。他のところというところの予算の配分も兼ねてきますので、我々もこれまで以上に強く、皆さん周辺の方ですね、あそこは特に南原原宿線はご要望も強い地区でありますので、私もやっときっかけが作れたなと思って張り切ってやっといこうと思っておりましたが、現在ちょっとなかなか上京してお願いもできない状況で、現況でありますので、そういうところを含めて、目標としては、令和7年度というところでおりますが、状況によりけりということをご理解頂きたいと思います。

〔3番 中島達郎君〕 コロナ等の事情もありますし、いろんな事情もありますけども予定通りいけばと思って希望しておりますのでよろしくお願いいいたします。では2番目、ラウンドアバウトについてちょっと質問したいと思います。ラウンドアバウト、これは何かといいますと、古くは、今画面を出します。古くはですねヨーロッパで多く見られました。一昨年、マイセン有田姉妹都市締結40周年の際に訪独しました際に、ちょうどベルリンのですねティーアガルデン、小さい動物園という意味なんですけども、そのところに5方向から放射線状に出るラウンドアバウトがありました。ラウンドアバウトというのは、日本では環状交差点とも呼ばれています。どういうのかつつたら、こういう感じですね。真ん中にドーナツ状の穴が開いて、そこが広場みたいになっています。ここに車が侵入してぐるぐるぐるぐるぐるぐるぐるって出ていくやつです。信号ありませんからラウンドアバウトの良いところは何かといいますと、正面衝突とか100%有り得ないです。そういった意味でも、この交差点、ラウンドアバウトにしたということで車の事故を正確な統計ではありませんが、8割ぐらい減らすとも言われています。そして、歩行者に関してはですね、ちょっと遠回りしたりとかちょっと不便なところもあるんですけど、こういうのがあります。ドイツには多く見受けられました。また、ラウンドアバウトって長いんですけど、英国では「ランドバッド」「ランダバー」と発音するそうです。なんでこれを質問しましたかといいますと、今、工事計画中のちょうど南原原宿線のところの、ちょうど原宿交差点のところ、武雄方面から来る車が右折する時に斜線が1本しかないもんで渋滞します。右折するのがいたら武雄方面から来る車が南原に用事があっても、右折してアリタセラとかに行かれるお客様等の表示があられることが通過した後じゃないと直進できないそういった不便さがあります。そういった時に信号ももちろんいいんですけども、こういった交通事故の防ぐようなラウンドアバウトみたいな設置が町費でできるんだったらせっかく、設置がちょっと面積的には結構面積、広さがあるので不可能とは思いますがこういってところも考えられたんじゃないかとは思っています。このラウンドアバウトのような形態がですね町内の特に事故の多いカーブミラーしかない交差点なんかも

よく見受けられます。そういうところでスペース的に余裕があったらですね今後そういったところの設置なんかもされていかれたらどうかとも思いますし、現在、国の、これ日本では2014年の9月1日より始まっています。こういった感じのラウンドアバウトをされているところは何箇所ぐらいあるんだろうか。将来的観測も含めまして建設課長にお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔金子建設課長〕 ラウンドアバウトのですね説明は、九州整備局でラウンドアバウトに関する説明会がありましたので参加しております。ラウンドアバウトの概要については、今、議員さんが仰られたとおりでと思います。長所ですが、1点目はですね、信号待ち時間が削減されることや右折時期における対向車の通過待ちの時間が無くなるため交通の円滑化が推進されること。長所2点目ですけれども、交差点における交錯箇所が減少することにより交通事故に遭遇する機会が減少すること。長所3点目がですね、死者、重症者数の約2割を占める右折事故や正面衝突がラウンドアバウト導入により発生しなくなること。短所はですよ、交通量が一定値を超えると現道で渋滞が発生して新たな流入ができなくなり、機能不全に陥ることです。ラウンドアバウト導入についてはですね、見通しの良い交差点で平坦性があるところだと認識はしております。うちで言えばですね、旧西有田町の県道伊万里有田線と町道尾ノ上下迎原線の交差点が今現在も信号機がありませんので、あそこが一番実施するには条件としては一番良いじゃないかなとは認識はしております。

〔3番 中島達郎君〕 ありがとうございます。今、モニターの方にありますように、こういった長野県でしたかね、このラウンドアバウト実施しているところなんですけど、ちょうどこういう丸い円形の広場みたいなのできます。そうした時にこの真ん中に例えば有田焼のモニュメントを設置したりとかですね、そういったこともできて観光面でもまさにインスタグラムで撮ったらいいなという感じの感覚のやつもできるかもわかりません。そして先ほど言いましたけどもベルリンのラウンドアバウトなんですけど戦勝記念のモニュメントの像が真ん中にありました。黄金色に輝く勝利の女神ビクトリアの塔がですねちょうど高さ67mのところにあります、すごいモニュメント兼ラウンドアバウトになっていました。こういった感じで、有田焼との壺とか、オブジェなんかも展示か設置できて有田のPRにも繋がる、ラウンドアバウトプラス有田のPRにも繋がるんじゃないかと思います。はいありがとうございます。それではですね3番目にいきたいと思えます。大きい3番です。ウイズコロナやアフターコロナに備えて移住定住策についてということなんですけども。最初にですね、昨年の9月の議会に際しましても質問しましたが、農地法

第3条、普通はですね農地売買は5,000㎡以上が原則で。北海道では2万㎡以上が売買の原則です。しかしながら武雄市では平成30年度から農地1㎡以上から取得可能に改正になりました。また平成21年度の改正農地法では県内各市町の農業委員会の判断で別段の面積を定め、空き家に付随した農地面積の下限設定が可能となり、現在12市町が下限面積の設定を済ませています。有田町のこれに関しまして9月に質問させて頂きました。農地法第3条に関しましての進捗状況はいかがなものですか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 はいお答えいたします。令和2年11月及び12月の農業委員会総会におきまして、この農地の取扱についてご審議を頂きました。その結果、付随する農地面積については1㎡からとすること。それと付随農地の定義については、農業を行うに支障がない距離とすることに決定をいたしました。この支障がない距離というものにつきましては、単に何メートルとかいう距離の規定ではなくて、そういったものには無理があるために、各案件ごとに農業委員会で判断することとなりました。昨日ですね、農業委員会の総会で、この案件を議案として要綱を審議、最終的な審議をして頂きました。その結果、議決を頂きましたので、本年4月1日より施行いたします。以上です。

〔3番 中島達郎君〕 だいぶ進捗しましたですね。ありがとうございます。これで有田町もですね既に決定してます12市町に堂々と肩を並べて古民家販売とか可能になるということで大変喜ばしいことだと思います。では続きまして3の2です。定住促進の一環として、新婚生活支援事業計画されているみたいですし、先程、町長の施策？政策、政策、ごめんなさい、方針演説でもありましたように計画されているみたいですが、この事業は従来あるその説明とですね、この事業は従来ある定住促進奨励金と合わせて活用できるのかどうかお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 結婚新生活支援事業について、まず概要を説明させて頂きます。この事業は結婚して新生活を始める新婚世帯に対して住居の取得費及び家賃、引っ越し費用等を補助し応援するものであります。また人口減少の緩和策として若い世代の町内定着につなげていくもので、国の地域少子化対策重点推進交付金というものを活用して実施する、実施いたします。対象となる世帯は、夫婦ともに39歳以下、婚姻日における年齢が39歳以下、かつ世帯所得が400万円未満、世帯年収で約540万円相当となりますけれども、400万円未満、補助上限は1世帯当たり30万円、補助率は2分の1、国2分の1、町2分の1の負担となります。補助対象は婚姻

に伴う新生活を応援するための住居取得費等の支援でありますので、結婚をされた、婚姻をされたことイコールこの支援金が受けられるという内容のものではございません。経済的な不安を感じていらっしゃる新婚世帯に対して生活支援という意味での応援金であります。2つ目のご質問で、定住奨励金等との関係ということでございますけども、もちろん対象となりえます。ただ、定住奨励金で受けられた奨励金の額等は対象経費から差し引いて残りの分で判断をさせて頂くということになりますので、仮に空き家流通奨励金等を活用されて空き家に入れられたと、そういった場合にも対象経費から奨励金の分は除いて判断をさせて頂くということになります。以上です。

[3番 中島達郎君] ありがとうございます。それではですね次の質問にいきたいと思います。町所有の普通財産、特に南原の旧有田中部小学校予定地8万1,418㎡、また、オーダーメイド方式、未開の土地ですが、南部工業団地造成用地37万707㎡、この2つに関して質問したいと思います。コロナ禍の中、リモートワーカーが増える中、首都圏などから自然豊かな土地とか家を求め、またちょっとした畑を求め、家庭菜園など含めまして、田舎に移住定住がだんだん活気づいているとか進んでいます。いわば富裕層と呼ばれる人たちが結構動いているような気配さえあります。こういう人たちをターゲットにこれらの土地を販売するのもこれからのウイズコロナやアフターコロナに備えての施策として考えられないでしょうか。例えばですね、この間テニスで優勝しました大阪なおみ選手のオーストラリアかどっかの新聞か、ニューヨークタイムスカ、わかんないですけど「a n e r a b e g i n s」という見出しがつかしました。「e r a」というのは時代ですよ。 「a n」一つの時代が始まる。ということは、「一つの時代が始まる」新しい時代じゃないんです。一つの時代が始まるというタイトルがありました。これから大阪なおみがしばらく続くよという意味です。そういった意味でコロナは続いています。この新しい時代をいかにみんなで共存して、みんなで頑張っていくか、そういった意味での「a n e r a b e g i n s」ですが、世界も日本もですね一つの新しい生活や経済の在り方が始まるんじゃないかと予測されます。コロナによって。こういった時に今まで工業団地予定地ということでもいつまでも来てくれない企業を待つよりは、希望にあふれて来る人達に率先して紹介することも今からの時代にあった方策ではないかと私は思います。画像はですねこれがですね、ちょうど先ほど言いました40周年の時にマイセンにプロモさせて頂いた時の画像で、これはマイセン市のアルブレヒト城ですね、それをエルベ川を渡る鉄橋、ドレスデンに向かう、鉄橋、なんだっけ、撮りました。その下のやつが重要なんですけど、今出ました？これですねエルベ川と鉄橋です。

こっちがクライムガルデン、クライムガルデンといいまして、これが12番議員さんから教えて頂いたんですけどドイツの貸し農地です。こういった感じですね、こういったドイツの人はこうやって貸し農地で耕して生活充実させています。こういう感じの有田の先ほど言いました南部工業団地とか中部小跡地なんかを宅地として販売してリモートワーカーする人たちのために、こういった野菜で自分で作ったやつを食べるという今からのアフターコロナにもいいんじゃないかなと思います。有田焼に自分で作ったお野菜なんか盛ってインスタで拡散する一つのモニターみたいな役割を担ってもらうこともいいですよ。先ほど町長の施政方針演説の中でもありましたが、ローカルフォトグラファーを1人設置して、まさにこれはパワーブロガーを1人入れるということだと私は理解しています。こういった感じの有田を発信、どんどん発信させるためのこれからの21世紀、21世紀じゃないや、新しい時代にですね、こういうお野菜づくりとか器を盛り付けて一緒に発信することが大事なんじゃないかなと思います。こういったところで、すみません、時間がないもので、3、4、5まとめていきたいと思いますので、すみません長くなります。ですね、例えばですねリモートワークなので移住定住を考えている方、例えばですね、今国の移住支援金これ首都圏で活用されてます。東京あたりからこういったところに来る、テレワークのために来る人には助成金が出ます。また富裕層と呼ばれる人たち、先ほど触れましたけど、葉山の御用邸ってご存じだと思いますけど、葉山の御用邸がある神奈川県三浦郡葉山町、これはだいたい前の一般質問でもちょっとご説明しましたけど、葉山の今の山科町長、小学生の時に自由課題で柿右衛門さんの焼き物の研究をされた町長さんでいらっしゃいます。こういったところへの呼びかけとか要するに一昨年の12月に一般質問させて頂きました姉妹都市はどうかということで、町長の答弁で経済的パートナー協定というものもあるということで、例えばこういったところに有田にもこういう土地ありますよって紹介行くのも、こういった経済的パートナーを結べばスムーズにできるんじゃないだろうか。葉山に限ることはございません。こういった首都圏、あの時は渋谷区とも仲がいいんですよ都内のって町長仰いました。そういうところですね、こういう何ですか有田のですね自然な地があるよって呼びかけるのもいいんじゃないかなと思います。グローバルツーリズム、ハイパーローカルとも言いますが、よく言われています。この意味はもう皆さん知ってらっしゃると思いますけど、ちょっと田舎でも贅沢してみようかという意味も含まれています。だからこういった土地がいっぱいあり、また伝統の有田焼もあるところですね、そういったちょっとラグジュアリーなちょっと贅沢な時間を過ごして頂くのも必要かと思ったり、そういった感じでどうだろうかと思ったり。そこで質問をちょっと3ついきますが、その前

に、これが新潟県の十日町竹所でお試し住宅を、これ古民家を改築して、お試し住宅、こんなにきれいになるんですね。こういうお試し住宅を作ると結構お金がかかります。本当に移住したいと思う人は2,000万円、3,000万円、退職金も元にして覚悟を決めて来られます。そういった人のためにこういうもの作っていらっしゃるみたいで、ここは竹所地区、屋根の色がブルーとか緑とか結構、広がってない、なんでだろう、こっちでこういう感じなんですよね、あります。こういうのもありますし、こういったところでPRの方法とか、いろんなことにも利用できるんじゃないかと思えますけども。ちょっと時間がないので、時間まで質問答弁答えて頂いていいですか。最初にですね町の普通財産、先ほど言いました、工業団地等を活用しての農耕地畑付き住宅地はいかがなものか、1つ。2番目、先ほど言いました、これですね、お試し住宅に、こういったものに住んでもらって移住促進、要するに発信してもらおう。パワーブロガーみたいになってもらいます。有田行きのモニターみたいになって野菜とか作ってこっから発信する。そういうのはいかがなものか。最後に首都圏からの移住者、要するに、俗にいう富裕層と言われている方々ですね、こういった方に有田でどんどん消費してもらおう、そういったことを含めてそういった今後のリモートワークなどで移住してもらおうためのPR方法とか施策とか考えていらっしゃったら、以上です。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 要点を絞ってお答えさせていただきます。まず普通財産としての活用ですけど、南部工業団地につきましては、新産業エリア事業ということで県と共同の取り組みを行っておりますので、そこでの活用は考えられないという状況です。南原工業用地につきましては、現在、活用に向けて進めているところですけど、遊休資産として町が抱えておくということは、必ずしも有効ではないということは認識をしておりますので、売却、有償での貸し付けに向けて、今後、有効な活用に向けて努めてまいりたいと思います。2つ目の新潟県十日町市におけるお試しシェアハウスの件でありますけど、ここはドイツ人の建築家の方が1名、入居をされて自宅を改修されて、その動きが加速して限界集落であります竹所地区を再生されたという事例であります。社会整備資本交付金等を活用されたお試しシェアハウスの整備でありますとか、そういったことが行われております。空き家の活用ということだけではなくて、地域の維持というふうな観点からですね参考事例として検討させて頂ければというふうに考えます。3つ目の首都圏からのPR、移住希望者、リモートワークの活用者等への情報発信ということですけども、現在、移住向け等の情報発信につきましては、移住フェアでありますとか、先にはオンライン移住相談会等に有田

町が参加してPR等を行っているところですけども、なかなか発信が届く、行き渡るにはですね難しい面もございます。そういったところで、今回、令和3年度から地域おこし協力隊ローカルフォトグラファーを1名導入をさせていただきます。私たちが普段あまり感じていない有田の暮らしの良さとか人とかそういったソフトの部分の前面に出して、暮らしやすさをですね、訴えていくような活動ができないかということで協力隊1名を導入するものであります。魅力的な人、行事、暮らしやすい環境、そういったものを発信していくことでそういった情報が富裕層を含めて多くの方に受け取って頂くような事業として推進をしていきたいというふうに考えております。

〔3番 中島達郎君〕ありがとうございます。持ち時間があと2分46秒、最後に町長、結びの。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がご提案されているクライムガーデンはまさにあったらいいなと思いますが、やはり今現状、有田の例えば内山地区の古民家をお借りになった方が岳の棚田とかいろんな棚田ありますのでそちらの方で農園をするということも理想、一つの理想かなと思います。隣にあるのがやっぱり便利でありますけど、今実際、旧有田にお住まいの方が岳の棚田に行かれてそういう田畑ライフを楽しまれている方も何人か私も聞いてるし、そういった可能性もあるのかなと思っております。お試し住宅に関しては今課長が申したとおりだと思っておりますし、本当にお試しできてもらえるような呼びかけというのは、いかに来たい方に届くのかなというのは上手にやっていかなくちやいけないのかなと思っております。町も葉山とかっていうお話もご提案頂いておりますが、やはり今このウイズコロナの時代で各行政、市町も本当に困っているというのが共通の課題があったり、共通ではないけどもこういう困りごとがあるというのを情報交換をする必要があると思っております。伝建地区の会合で親しくさせて頂いている与謝野町長さんを通じて北海道の余市の町長さんとオンラインで会議をやったりとか我々もやっておりますので、そういった意味で、華々しく連携協定を結ぶとなると交通費等も馬鹿にもなりません、今はオンラインでできますので、そういったことも含めてしっかりと有田を私もPRをしていきたいなと思っております。今、ウイズコロナの時代は本当に市町の力だと思っております。今まで東京だったのが今からどうやって市町に分散していくのか、その時に我々がしっかりとPRもできてしっかり受け皿を作る、その力が今求められると思っておりますのでそういったことは情報発信しつつ、情報を受けつつ皆さんからもアドバイス頂きながらですね、そこにはしっかりと移住定住を踏まえた上で私もDX関係人口ということも含めてやっていきたいと思っております。

〔3番 中島達郎君〕はいありがとうございます。これからも本当有意義にですね活動して頂くこと

を望みまして私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 3 番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開 1 3 時といたします。

【休憩 1 1 : 5 5】

【再開 1 3 : 0 0】

〔松尾文則議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。7 番議員 松永俊和君。

〔7 番 松永俊和君〕 それでは議長の許可を得ましたので、7 番 松永俊和、通告通りに質問を始めます。今議会では4項目の大項目で予定しておりますが、質問事項についてはコロナ対策です。少し質問の時間が短縮され、なんか質問が中途半端になるかもわかりませんが、簡潔で、また町民が分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。それでは、まず最初に1番目の安心安全な子育て関連で質問いたします。少子化が顕著な有田全体では来年度の新入園児についての予測と現状をお知らせください。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 はいお答えいたします。来年度の新入園児、今のところ682名を見込んでおります。令和2年度、年度当初719名からすると37名の減となっております。町立保育園の入所児童数は、現在3月1日時点で、くわこぼ保育園が87名、おおやま保育園が61名です。新年度の入所申し込み数は、くわこぼが81名、おおやまが56名と、おおやま保育園については減少している状況です。

〔7 番 松永俊和君〕 はいありがとうございます。それではですね新年度の事業の中で、おおやま保育園事業で新入所者が100名が大体定員だったんですけども今年は60名となってましたが、今のところ60名を切るという数字になってはいますが、私が以前質問の中でですね、全体で、有田町全体で保育園、幼稚園の定員を見直した、それに向けてこの検討された結果で、この結果になったんですかね。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 おおやま保育園については、今議員さんが仰ったとおり定員100名に対し最近では60名程度の入所となっております。おおやまについては、地域の児童数も減っておりますし、定員数の変更も必要とは考えているところです。ただ、私立園の場合は、国・県の交付金の基準となる児童1人当たりの公定単価、価格の単価が園の定員数によって決まっております。

定員数が多ければ単価が低く、定員数が少なければ単価は高くなりますので運営に影響をしているところです。ただ、公立保育園の場合は、国・県の補助を受けませんので、定員数の変更については直接影響を及ぼしてはおりません。今年の状況を見ながら、町内の保育園の状況を見ながら、定員変更も検討していきたいと考えています。

〔7番 松永俊和君〕 その中で12月18日に、保育園の在り方についての保護者会説明会があったんですけども。その中で私がちょっとどうかなって疑問に思った点が何点かありますので、それについて質問いたします。まず1つ目、10月の保護者説明会で、保育料も無償化になり私立は国が半分、県が4分の1、町が4分の1、公立は全部町が負担をしていると説明されていましたが、12月の保護者会では、保護者会説明会では、住民からの指摘で地方交付税に町立保育園の補助が含まれているのではないかという意見に対して、全て町が負担しているわけではないと一般財源としていましたという説明をされましたが、10月と12月の説明会との整合性がないんですけど、改めてその説明をよろしくをお願いします。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 まず、地方交付税について説明をいたします。公立園・私立園の運営に係る地方負担分について措置がなされ、令和2年度の有田町の全体の教育保育に係る交付税算定額は、約7,400万円です。私立園の令和2年度の給付費の歳出見込み額は、約6億7,700万円、うち町の負担は概ね4分の1の1億7,700万円です。この町の負担額に対し、地方交付税が約4,300万円交付をされております。また、町立園の運営に係る経費は、くわこば、おおやま合わせて約2億円を町が負担をしております。この負担額に対し約3,100万円が地方交付税として措置をされています。次に、今度は保育料の無償化に対する分なんですけれども、令和元年度10月から始まった無償化についてですが、消費増税に伴い3歳以上の保育料無償化する制度です。町の無償化となる保育料は令和元年度の試算では、私立6園分が約7,100万円、このうち4分の3を国と県が負担し、町の負担は1,800万円程となります。一方、町立園の無償化対象額は2園で約1,700万円、公立園の場合は、自治体が全額負担することとなっています。ただし、この無償化の分については消費増税に対する制度でございますので、地方消費税交付金で対応するとされています。ただ、コロナ禍の中で経済が低迷し消費も落ち込む中、どのくらいの増収があるのかが不透明で懸念されているところです。

〔7番 松永俊和君〕 それではですね、町の保育園の場合はですけど、100人定員が60名に定員をちょっと切れるようだというので、費用的にはとりあえず去年と同じように要求をされてい

ますが、これはいくらか減少するのでしょうかね。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 毎年の予算計上の際は、入所見込み数を元に計上をしております。昨年度も100名ではなく、65か、今年度入所する見込み数で算定をしておりますので年々減少はしていると思います。

〔7番 松永俊和君〕 2～3年前からするとだいぶ費用が上がってますよね、その要因は何でしょうか。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 おそらく保育園事業費の中には、会計年度任用職員の賃金、人件費が含まれております。最近、正職員の退職に伴い、会計年度任用職員の雇用が多くなっておりまして、正職員の人件費は人件費事業で別で組んでおりますので、合計するとそう変りはないと思うんですけども臨時職員の増員に伴い保育園運営事業費が上がっていると考えます。

〔7番 松永俊和君〕 はいわかりました。それでは少子高齢化で県内の他の市町村では町立、市、町立保育園は統合や合併を行って県内には公立保育園のない自治体もあると説明されましたが、他の状況はどのような状態で統合や合併、民営化になったのか知りたいのですが、一概にですね比べることはできないと思いますが、くわこぼ保育園は毎年のように入所者希望が多く、入園を断る状態であります。園運営状況も安定している。他の自治体の保育園と一緒に比べるのはできないが、くわこぼ保育園のように入園が希望者が多くてもそのような状況なのか教えて頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは県内の状況をご説明いたします。県内20市町の公立園の設置状況で公立園0のところは6園、1園のところは、すみません、公立園0のところは6市町、1園のところは6町、2園が有田町含め3市町となっています。もっとも公立園の設置数が多い自治体が伊万里市で6園、次いで佐賀市、鳥栖市、神埼市の4園、小城市の3園となっております。このうち伊万里市は令和4年度に3園、令和5年度に2園の民営化を計画し1園を残される予定と聞いております。県内で過去10年間に民営化を行った市町は6市町で合計で19園です。また来年度以降に民営化を検討している市町は伊万里市を含め6市町で、このうち民営化が決定しているところは3市町の7園となっており、県内においても民営化の流れとなっています。民営化の理由としましては、公立園の運営費に対する国・県の運営負担金が平成16年度から一般財源

化一部交付税措置となったこと、また平成19年度から公立園の施設整備についても一般財源化となったことで自治体の負担が増えたためと考えられます。

〔7番 松永俊和君〕今の質問に対してですね、私が聞きたかったのは、くわこぼ保育園のように定員がたくさんいるのにそういう状況なのかをちょっと比べてほしいんですけども。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕民営化を行い保育事業を民間に移譲する場合には、民間事業者の運営の将来的な安定も必要と考えています。少子化で町内の児童数が減少している中においても、くわこぼ保育園周辺の地域の児童数は減少幅が少なく、当面は安定した保育所運営が見込まれると想定しています。また、くわこぼ保育園は定員80名に対し、ここ数年は、ほぼ定員通りの入所があっておりまして、保育室の確保もギリギリの状況にあるため、今後、町立保育園に担っていく新たな子育て支援事業のスペースを確保することは厳しい状況と考えています。

〔7番 松永俊和君〕私はですねやはり入園者、まして今まで園がなってから10何年なりますけども、1回も対象者がいないという、切れるということがなかった、そういう状況でもやはり統合合併そういうものがやっぺらっしゃるのかなと思って聞いているんですけども。ただですね、先ほどから言われるように、一般財源が負担が大きくなっているからというのは一番真っ先に理由があるような気がします。まして、くわこぼ保育園の場合は園長先生以下、先生の年齢ですね、それがちょっと偏っているので経営が難しくてというようなことを言われる。そのもう一つのあれで理由としてですね民間保育園、民間幼稚園の経営を圧迫したらいけないんじゃないかと、そういうふうな説明をされてますけども。今、通園されている保護者の人たちからすれば、それは自分たちの都合だろうというふうに言われるんですけども。本当にですね、もう園が、くわこぼ保育園がもう老朽化して建て直さなくてはいけないとかなんか不具合があっぺどうしてもダメなですよというならわかるんですけどもその辺はどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕くわこぼ保育園は開設から12年ほど経っておりまして、そろそろ大規模改修も必要な時期となっております。今回、令和元年度に町立保育園の運営を考える会の答申において少子化への対応と、あと、児童発達支援や病後児保育事業など、新たな子育て支援施策の取り組みも必要とされているところです。そういった今の現状を考えながら今検討を行っているところです。

〔7番 松永俊和君〕そうですね、それでですね12月の説明会の中で保護者からの質問でもう1つ

ですね、もし、くわこば保育園が閉鎖になったらどうすればよいのかという質問に対して、1園、つまり、おおやま保育園は残すのです。残す考えです。遠くなるがそちらの方へ通園して頂ければよい。また、私立か公立かを選択できることも説明されました。保護者の中には内山地区からまたは戸矢地区からなど、おおやま保育園への通園時間帯つまり通園また退園ですね、そういうのを送り迎えが10分から15分往復30分間多くなります。かかります。夕刻のせわしい中、朝夕刻のせわしい時間帯の中で保護者達は不便に感じ、また車の事故も心配になるという声もありました。ただ、おおやま保育園へ通うこともできるのではなく、できるのではなく、ただですね、言い方ですけども説明の仕方がですね、おおやま保育園に通うことができるじゃないかという言い方、また保護者さんたちへの不便や不安をできるだけ少なくする方法も必要だと思いますが、ほかに何か考えられる、その点については考えられていますか。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕送迎についてということによろしいでしょうか。現在多くの保育園では児童の送迎は保護者が行われています。保育園を利用できる世帯は保育にかける世帯であり、必然的に共働き世帯が多く、世帯によって送迎の時間が異なってくることも要因の一つと考えられます。今後、町立保育園が1園となり町立を希望される保護者の方の通園距離が長くなる場合、保護者の皆様には大変ご負担をおかけすることとはなりますが、送迎の時間に自宅に誰もおられない可能性も高いと思われるので、送迎については、これまでどおり保護者の方へお願いしたいと考えています。

〔7番 松永俊和君〕そうですね、なかなか保護者の人たちはやっぱりその通園行ったり来たりその時間帯も惜しいぐらい忙しい時期なんですね。時間的には。だからそういうのもやはり考えて頂きたいというのがやはり声がありました。それとまた説明会では、あらかじめ方針が出たので説明しました。決定ではないと答えられていましたが、民営化は早急に必要だ、決定ではないが1年から2年後には行いたいという説明もされていました。参加者の中には、民営化ありきのつまり民営化に向けてこういう説明会をしたのだという声が起きました。私はくわこば保育園の民営化まして1年から2年後の民営化というのは多くの住民や保護者たちの反対がある声も、また園児も多く経営的にも安定しているくわこば保育園の土地寄付者や設立に貢献された方々の思いを考えれば、くわこば保育園の民営化を推進するよりもほかの方法、例えば保育所運営を考える会での意見がありました、各園の、町内ですね、町内各園の定員の見直しや各園の特色のある教育の実施などで私立公立共存ができる方法を考えて頂きたいという声もあったと思いますが、そ

の辺はいかがが考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 この少子化において私立園においても定員の変更を余儀なくされている園もあります。また、今年度、町立保育園の保護者から頂きましたアンケート結果や要望者、意見交換会では保護者の皆様から民営化反対の意見も頂いております。ただ、行政としましては、保育園事業だけではなく、有田町の児童全体の福祉を念頭におき、現在の社会情勢や環境の変化に対応するために何が必要か何をすべきかを判断し、時代に応じた施策に迅速に取り組んでいくことも町の責務と考えています。

〔7番 松永俊和君〕 その中でですね、もう1つお尋ねなんですけども、最近、支援が必要な子どもが町内も増えているので支援施策を展開していく必要があると述べられました。説明されました。これからはちょっと今ここに2種類の生活支援と、あと、子供発達支援ルーム、これの、これは民間ですけども、これを予定されている方が2箇所あります。町としてはですね、病後児の子どもたちを見ることはできるようになりますよという話をされてました。ただ、こういう民間の方、またこういう施設を作って頑張っていこう、子どもたちを助けようということでやってらっしゃいますけども、これからの安心安全な保育とはどのように考えられていますか、町長所見を伺いたいんですけども。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 先ほど議員さんが仰った障害児通所サービス事業所が、この春、町内に2箇所オープンする予定です。町内には、これらの障害児通所サービス事業所が今までなかったため療育が必要な子どもさんたちは町外の施設に通わざるを得ませんでした。近くにできたことで利用がしやすくなること、また療育の受け皿が増えたことは良いことだと考えています。ただ、療育の観点から1日の定員にも制限がありますし毎日利用できるものでもありません。サービスにつながらない児童やサービスを受けることが躊躇される保護者の支援、また障害児の普段の生活の場として発達支援に力を入れた保育所の存在も必要と考えています。障害児通所サービス事業所で児童の療育支援だけではなく、保護者や保育士など児童に関わる方への支援も町としては行っていきたいと考えています。

〔7番 松永俊和君〕 そうですね、やはり先ほどの町長の所信表明でもありましたけども、やはりこれからの子どもたちですねそれを大事に育てていかなくちゃいけないのは十分わかるんですけども、一番最初に言いましたように、こういうところを作られるところもある。定員が足りない保

育園もある。定員がいっぱいなところもある。いろんなところがありますけども、町としてですね、やはりみんなで丸く経営が安定すれば一番いいことなんです。ただ、今の状態でありますと、今の定員数の割合でいきますと、どうしても足らなくなったりやはり定員数を多く抱えているところはそういう体制を整えなくてははいけません。ですので、そういうのをやはり前もって前もってそういう話を皆さんと話し合いをしながら、まして保護者さん地域の方そういう人たちとやはり情報を共有しながらお互いに良い方向に向くようにやってほしいんですけども、その辺はいかがですか。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 毎年の入所申し込みの状況や各園の園長先生方とのお話し合いなどを持ちながら町内の保育事業所の安定的な運営、また将来的な運営ができるよう検討をしているところです。やはり入所児童数の推移については、地域の児童数が反映するところがすごく大きくあります。最近では曲川地区、大山地区の児童数が減っている、未就園児、未就学児の児童数が減っていることによって各園も児童数の確保には苦慮をされているところですが、児童が少ないということが前提となりますのでその辺りはなかなか厳しい状況です。来年度になっても先ほど申し上げましたように児童数が減少した私立園については定員数を減らして運営を上手くできるよう町の方も園と協議を行っているところです。

〔7番 松永俊和君〕 やはりこれからですね大事な子どもたちが安心安全で健康に健やかに育てほしいので私はこうやって質問しておりますけども、町長、先程来言いますけども、こういう子どもたちを大事にしていきたいというのは町長十分わかってらっしゃると思いますけども、町長はどうでしょう、いかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員が仰られている部分も重々我々も承知はしております。そのような中でやはり保育行政含めてですね、公立、民営、民間それぞれの立場、我々の立場等含めて総合でどこどこで決め打ちをするのではなくて全体のバランスを考えながらあたっております。その中でやはり先程来、出ております児童発達支援とか病後児保育等のことも含めていろんなウイングで考えた上で、ちょっとこのようなコロナ状況下の中で、町民の皆さんとかそういったところとの意見交換が思うように進んでいないというところは確かに反省するべきではありますが、昨日ですけど、3月1日が合併して15年です。その時には町営の保育園は2つ残しましょうという話でその当時は進んでましたけども、やはり時代の趨勢で少子化です。このコロナ禍で、また更に少子

化が進むという話も出ております。そのような中で我々行政としてはそういう将来の予測をある程度しながら皆さんにご不便を与えるかもしれませんが、やはり行政は子どもたちのため、そして町民の皆さん全体にということで、いろんなバランスの中でこのような厳しい判断をしていく必要もあると思っておりますので、その辺は重々皆さんの声を十分聞きながらですね100人が100人皆さんがOKということはないと思いますが、皆さんにできるだけご理解を頂いた上で判断をしていく必要があるのかなと思っております。

〔7番 松永俊和君〕そうですね、やはり町民もですね、理解、結局、理屈的には分かるんです。ただですね、あと1～2年後に、くわこぼを民営化するということはちょっとやめてほしいと思います。できればもうちょっとですね、やはり町民さんの声を聞き、それでどういうふうな対策をした方がいいとか、そういう先の対策まで見据えてですねそういう計画を練ってほしいと思います。よろしくお願いします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕その時期に関してですがやはり皆さんのご希望等もございしますが、我々行政としてはできるだけ令和4年4月に民営化する予定で今考えているところであります。しかし今ご意見頂きましたのでそのようなことを踏まえて、できるだけ皆さんの声を早く収集して対応できるようにとは思っております。いずれにしろ時間をだらだら延ばしてもいいことはないと思いますが、きちんと意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕よろしくお願いします。次の質問ですが、過疎化、過疎債ですね、の活用についてですけども、これも先ほどの子育てと一緒にですけども、やはりそれを解決するにはやはり少子高齢化をどうにしかして防げば、また、新しい町民をどうにか誘致できないとか、企業誘致できないとか、いろんなことを考えて私たちが今までいろんな提言をしております。また、町も一生懸命考えていらっしゃる。ただですね、ついこの間、結局、新聞紙上ですけども過疎債が対象になりましたよと有田町はですね、この過疎債についてはですねいろいろ言うよりも何よりも課長さんに説明してもらった方が一番早いんですけども。合併債と同じ様な扱いになっております。ただ合併債よりはお得な一応これ融資制度になっておりますけども、そこでご質問ですけどもどのようなものをまず課長よろしくお願いします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕ご質問は過疎債についてということですが、まず、その前段の過疎の指定についてちょっと説明をさせていただきます。現行法の過疎法は、令和3年3月31日で期限が切れる

ことから今通常国会の方に過疎新法の方が上程をされております。その中では過疎要件の見直し等を盛り込んだ内容になっております。従来、昭和35年からの人口減少等を基準にされていたものが昭和50年を基準に変わったということと、財政力0.40以下の市町の減少率が28%から23%に緩和された、この要件見直しにより、有田町の場合は、旧有田町が過疎指定を受けるという内容になってきます。この過疎指定を受けて過疎の自立に向けた過疎促進計画を市町が策定をした場合にですね、過疎債が活用できるというものになります。過疎債の活用の前提は、過疎促進計画の策定が前提であります。その中に盛り込まれた過疎の自立に向けて行っていくソフトハード事業が、ハード事業に対して過疎債を充当できるというものであります。充当は100%充当できて、普通交付税の起債償還額に対して70%の交付税措置を行うというもので、合併特例債の95%の70%よりも有利という条件であります。ソフト事業にも使えるハード事業にも使えるというところありますけれども、その内容につきましては、今から策定をしていきます。過疎計画の中に定める内容等に基づいて活用をしていくことになってまいります。

〔7番 松永俊和君〕 もちろんですね、この情報が入った時にですね、やはり課長たちは過疎債についてどういうものか、また、県内のところはどのような活用の方法をやってらっしゃるのかとか調べられたと思うんですけども、何点かでいいですのでちょっと上げられますか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 今回、過疎の追加指定を受けますのは、唐津の旧厳木町、小城市の旧芦刈町で有田町の旧有田町の3地域が追加となります。これまで佐賀市はじめ唐津、多久、武雄、神埼、大町、江北、白石、太良町において過疎指定の過疎債の活用が行われておりますけれども、内容につきましては、学校校舎の改築事業でありましたり、防災行政無線、子ども医療費、公園整備事業、道路整備事業のほか土地改良事業の負担金、そういったものに充当をされております。

〔7番 松永俊和君〕 今、例をあげられた中で、今までやはり町をどうにかして良くしたいということで、また、行政の方もそうですけれども、いろんな業務をやられたその内容が大体網羅されているんですね。ですので、意外とですね、何をしようかじゃなくて今までのを少し変えて、また、それを発展させてすればいいんじゃないかなと私は思うんですけども。活用法のやはり先ほど課長が言われた策定スケジュールというのがあるというふうに言われましたけれども、これが4月に入って発行されて有効だとしますと、大体、策定作業で計画を練って一応議会にも上げなくちゃいけないんでしょうけど、町村議会の、すみません、町村、県、都道府県ですね、過疎地域自立促進方針というのに上げていかなくちゃいけないんですけども、その時間的にはどのぐらい見て

らっしゃるんですか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕過疎の地域指定は、3月末までの国会で法案が成立をして例年過去の4次までの改正で言いますと、4月の下旬に大臣通知が行われる予定です。その後、そこから実際には策定作業に入っていくことになります。県の方は県の計画、市町村は市町村の計画を作っていくわけですが、その途中におきましては当然議会への協議等を行いながら最終的に定例会、議会での議決を承認頂く必要があります。私どもはこの情報を受けましてから過去の例を元に掲載すべきデータ等を今収集を行っているところです。大臣通知が4月末に出たからスタートしてはもし仮に過疎債を令和3年度に活用すべき事業が出てきた時にですね、来年の起債申請に間に合わせなければいけないということもありまして、一応、早め早めの準備を今しているところであります。国の大臣通知以降のスケジュールがまだ不透明ですので、一応6月議会への上程を目指しているところですが、場合によっては8月以降とかに議会の方にお諮りすることにもなるかも分かりません。そのところのスケジュールは今の段階ではちょっとはっきり申し上げられませんが、できる限り起債を活用できる事業を計画に盛り込むとするならば、早めの議会での承認を頂けるように準備をしていきたいというふうには考えております。

〔7番 松永俊和君〕私がこうやってですね早めに過疎債の使い道とかやり方とかですね、そういうのがどういうふうになっているかというのはやっぱり予定がなかなか短くてですね、計画書を出すまでにはですね、ですので、早めにそういう検討をして頂きたい。そういう気持ちとまたできれば計画書というのは計画案というのはですね少し途中でも変更も利くという話も聞きましたので、ですので、1つ私の提案ですけど、例えばですね佐賀県のサイクル法、つまりサイクリングという車ですね、すみません、自転車です。自転車を国も一応それを使っていますけどもそれを活かし、自転車を使ってゆっくりと散歩する、ポタリング、ツーリング、カーサイクリングなどいろんなやり方がありますけども、自転車を通じたサイクルスポーツの推進、町内の買い物、観光、名所旧跡を巡る、自転車で巡るですね、今あります電動自転車を補充してそれを使う。また駐輪場の設置をもうちょっと充実させるとか、また宿泊用にはですね少しやはり1日で帰るんじゃないで1泊ぐらい泊まってゆっくり名所旧跡を巡るといっのをしてもらいたいのので竜門狭にあるコテージの整備、あれも結構古いですのでそういうのを整備したり、また買い物や町中の景観や黒髪系の山系ですね風景を楽しむといったサイクリングツーリズムゾーンという整備をして過疎債を利用できないかと私は思います。先ほど言いましたサイクリングツーリズムの中でですね

大体重視している要項というのがちょっと載ってましたので説明しますと、第1位が「地域の景観や風景を楽しむ」これが39.4%、第2位が「観光スポットを巡る」これが33.3%ですね。3位が「地元ならではの食べ物を食べる」これが27.9%です。あと「運動や健康のために」というのが24%となっております。あと「地域の歴史や文化に触れること」が23%です。これはパーセントは合わないんでしょうけど、これは複数の回答のこれはアンケートです。あと、コースの興味では何がありますかということで、第1位が「里山、田園風景の中を走る」これが32%です。「神社、仏閣、遺跡など歴史を感じることができる」これが31%です。もう1つ、「温泉地を経由する」というのが23.4%と、そういうランキングになっております。過疎地域支援法新法は合併債よりも有利な国による財政支援を受けられる地域における活性推進事業である。対象になった町財政に大きな影響がある。ぜひ新たな交流人口を増やし健康にも良い施策だと思えるのでできるだけ早く過疎債の計画書を検討してほしいと思います。これはよかですかね。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕議員さん仰るように旧有田町区域が指定を受けて過疎計画を今から策定していくわけですが、交流人口の増加とソフトハードという場合に、いつ前提としましては旧有田町区域に設置するもの、旧有田町区域を対象として行うものが原則対象となってまいりますけれども、当然そこには旧町関係なく町民全体が関わっていくような事業も当然あって、そういった内容の場合には、その関わり方によって過疎債が充当できる対象経費が按分されるといいますか、調整を受けるというふうなことにもなります。必ずしも旧有田町区域で整備をしたから100%過疎債が充てられるかというところ限定できない部分は確かにございますので、その辺は計画を策定しながらできるだけ有利な活用ができるように今後努めていきたいというふうに考えます。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕先ほどもお話しましたように、やはり過疎脱却に向け、国の財政支援等も有効活用しながら持続的発展を目指すべく、まずは、過疎地域自立促進計画の策定を進めてまいりますと施政方針演説でも申しました。古川大臣政務官、総務省の、政務官自身がこちらの新法にも関わられておられますので、何でも相談してくれということと言われておりますので、もちろん政務官にもご相談しながら、また、佐賀県山口知事からもですね、この過疎法を生かすも殺すも町次第だからしっかり勉強してやりなさいというアドバイスを受けておりますので、もう担当課にもしっかり精査研究して、仰られるようにきちんとしたスキームを組んで早く対応できるようにということとは指示を出してます。我々もイメージ的には過疎というのはえっ過疎なの？って感じかもし

れませんが、この過疎に指定されたことを逆手に取って今回の弾みになるように我々もしっかりとありがたいチャンスだと良い機会だと思っておりますので邁進していきたいと思っておりますので先ほどのサイクリング方とか、いろんなアドバイスをご提案頂きながらしっかり取り組んでまいります。

〔7番 松永俊和君〕今、町長が言われたようにですね、私はやはりサイクリングというのは健康にも良いですね、今すごい流行りでですね、結構それで有田町内もそうですけどもダム周辺とかですねそういうことを散策される人も多いですし、ましてですね、私が先ほど言ったように有田町内だけじゃなく竜門狭のあの自然を活かしながらコテージで泊まって頂くとか、また竜門に来たら大観の山まで行ってきて頂いてですね、それと後、またそこに唐船城がありますね、唐船城がありますね、そういうところを回りながらずっと神社の例えばこの辺で言えば山田神社もそうですけど、とうせん、すみません、そこの桜田権現、すみません、権現さんって今言わないですね、そこなんかも巡ったりいろんなことが活用できるんじゃないかと思って、また、ソフト事業ってのはですねやはりハードじゃなくてソフトだと旧町内、旧内山地区だけじゃなくて今の有田町全体でどういうふうにすればいいかというので、どうにかそれが少し大きく捉えられればできるんじゃないかという話も聞きましたのでこうやって提案しております。是非過疎法を活かしながらまちづくりをしっかりとやって頂きたいと思っております。すみません時間がもうないので次の質問の2種類、2つはすみません、来月に、来月じゃない、来期にします。すみません。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕7番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時55分といたします。

【休憩13：45】

【再開13：55】

〔松尾文則議長〕再開します。2番議員 岳川淳彦君。

〔2番 岳川淳彦君〕ご苦労様です。ただ今、議長より許可を得ましたので、2番議員 岳川淳彦、通告に従いまして一般質問いたします。今回、コロナ関連3項目でございます。ただ、この通告書を出したのが2週間前、もう時間も経過しております。そしてコロナ関連に関してはですね毎日ニュース報道あっておりますが、毎日のように状況が変わっておりまして、もうしっかりと答えが出た部分もあります。その点についても一応質問は上げておりますので、とりあえず質問は

行っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。最初にワクチン接種の準備についてですが、2月17日から医療従事者たちのワクチン接種が始まりました。それで今日の新聞では4月中に開始を目指す高齢者への優先接種に向けた準備が進められているということでありましたが、時期については当初のスケジュールから遅れています。また量についても、予定の量が確保できない、目途が立たないということで聞いておりますけれども、現時点ではワクチンの供給時期と供給量はどうなっていますか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えをいたします。今、議員さんの方からありましたように町が主体で実施いたしますのは、医療従事者に次ぐ優先順位2番目の高齢者の方の接種からになります。このワクチンの提供について2月24日付で国の通知が出ております。これによりますと4月5日の週に、すみません、これによりますと4月12日から接種を開始できるよう国から都道府県へワクチンが出荷されます。佐賀県の配送予定は4月5日の週に2箱、これは1箱あたり195バイアル、このバイアルというのは瓶と考えて頂いていいと思いますけれども、195バイアル。1つのバイアルで、5回分ですので975人の2回分になります。これがまず4月5日に県にまいります。それから4月12日の週に10箱、これは9,750人分の1回分になります。それから4月19日の週にまた10箱ですね、これも同じく9,750人分の2回目分になります。合計では高齢者1万725人の2回分になります。ですので、この数量では佐賀県の高齢者全員には賄うことができません。このため国からは通知によりまして各都道府県において接種を行う市町村の選定を行うこと、また選定方法については各都道府県で決定することと記載されております。またこの接種の開始にかかる手続等の詳細は追って連絡することとなっております。また連絡時期についての目途は今週ですね3月1日の週となっておりますが、今のところまだ連絡はあっていない状況です。このためワクチン接種をいつから始められるかについては決定できていない状況です。

〔2番 岳川淳彦君〕ただ今、課長の方から答弁ありましたけれども、接種の、供給時期ですね、供給時期のスケジュール等が今報告されましたけれども、この量については、量についても10箱とかいうことですが、この1瓶で5人分と、これ1瓶で6人分の接種があったですよ、これではないんですよ。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕当初はですね1バイアルで6人分ということで進められていたようなんですけれども、

注射器の関係です。5回分しか接種ができないということで変更になっております。その後また注射器の方がまた手配されるという話も出ておりますけれども、今のところは5回ということ計算をさせて頂いております。

〔2番 岳川淳彦君〕わかりました。そしてこの供給の時期と供給の量がはっきりわかっただけです。こういった情報の発信はどのようにされるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕そこら辺の情報の町民の皆様へのお知らせについてはですね、供給がある程度目途が立った段階で接種計画を立てていつから始まりますということ、絶対いたしますことは全戸配布は必ずしたいと思っております。ほかには各媒体を使ってですねもれなくしたいと思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕はいわかりました。そしたら次の②にいきますけれども、この②がですね、ちょっと昨日の新聞で有田町の状況等が載っております、もう回答が出ている段階であります。ただですね、一応聞きたい点はですね、会場はどこどこ、また町内で接種も何箇所できるのかということも新聞等ですね多分載っておったと思いますけど。これもう一度ちょっと復唱になりますけれども説明をお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕有田町につきましては、個別接種と集団接種の併用を考えております。個別につきましては、町内の10医療機関で平日に行う予定です。集団につきましては、土曜、日曜日に福祉保健センターの2階の方で実施するというので今準備を進めております。

〔2番 岳川淳彦君〕そして、この会場への送迎が有りとして書いてありましたが、この送迎はどのようにしてやるんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕詳細についてはまだ詰めの段階でございますけれども、基本的には車とか公共交通機関の利用が難しい方についてタクシーの利用をして頂いて、負担金を少額負担頂いて往復タクシーを利用頂くという形で考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕そしたらこのタクシーの利用者はちょっと申請をせんといかんということでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕申請ということではなくてですね基本的にはワクチン接種の会場までの往復という形になりますので、その折に必ず接種券というのをお持ちだと思いますので、接種券をお持ち

ちということで確認をさせて頂いてという形になります。

〔2番 岳川淳彦君〕わかりました。そして、集団接種の件にちょっと関連してですけども、私たち企業ではインフルエンザの接種については産業医の元、会社の方で接種を行っております。というのは、予防接種、病院に行くために会社を休まなければならない、半日休まなければならないとかいうのがありまして、もう20年近くですか、20年ばかりはインフルエンザの接種は会社の方で行っていると。今の時点ではですよワクチンの量がまだ確定しておりませんので、この2回分がですね十分にあって、そして余裕ができればどうなるか分かりませんが、こういった集団接種の段階で会社の方でできるかどうかというとは分かりませんか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔金子建設課長〕一般の方のワクチンの接種につきましては、市町村が主体となって実施することになっており、そのワクチンについても市町村が管理することとなっております。現在のところ国から初めに供給される予定のワクチンは、1つのバイアルに複数人分の量が入っていることと、今のところまだ冷凍保存しなければならない特徴がございますので、市町村での管理が必要であり、国の指示に従って企業単位での接種を行わない予定にしております。しかし先々インフルエンザワクチンと同様にバイアルが個別化されたワクチンで冷蔵庫保存ができるワクチンが供給されるようになった場合については、国がワクチンの管理体制を変更する可能性もございますので、そうなった場合は検討していきたいと考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕はい分かりました。やっぱりですね労働者としてはその時間を大事に使いたいと。やっぱり接種をするだけで会社を半日、1日休むということではなくて、もう会社に来て会社がその接種時間は労働時間として認めるということではしておりますので、先ではですねそうやってほしいと願っております。そしてもう一つですね、町内での接種率としてどのくらい見込んでおるのかですよ大体わかりますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えします。高齢者の皆さんのインフルエンザワクチンの接種を町の方で実施しておりますけども、そちらが大体75%ぐらいでございます。おそらくそれよりも接種率が上がると推測しておりますので大体80%程度ということで今計画を進めております。

〔2番 岳川淳彦君〕わかりました。ありがとうございます。それでは③に移ります。医師や看護師の確保は心配ないのかということではありますがどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 土日の集団接種での接種対応につきましては、町内の医療機関の先生方や看護師の皆さんにご協力を頂き実施する予定としております。ただ、ほかにも問診経過観察等に看護師さんが必要になりますので会計年度任用職員を雇用することということで現在手配をしているところです。

〔2番 岳川淳彦君〕 大体この期間としては短時間でこれを効率化、効率的に摂取することが求められていると思います。こういった時にその短時間で会場と個人の医療機関、それと医者、看護師の数が心配なんですけど、ここら辺は問題ないということによろしいですか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 本当にですね町内の医療機関の医療従事者の方については本当にご理解を頂いて、本当に平日は各診療所での個別接種をして頂いた上にですね、土日においても、おそらくローテーションで出て頂くという形になりますので本当に感謝しているところです。

〔2番 岳川淳彦君〕 県内の接種場所を見ても1箇所から2箇所、多いところでは4箇所、集団接種場所なんかありますが、有田町では1箇所のみで対応はできるんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 基本的には、平日の個別接種の方が主となります。それを補うためにということで土日にしておりまして、今計画を立てておりますけども1箇所でなんとかいけるとしております。

〔2番 岳川淳彦君〕 はい分かりました。それでは（2）の、経済対策についてです。緊急事態が再発令し、GOTOキャンペーンもですねなくなり、人の動きも止まり、経済が停滞しております。このような状況下の中で、中小企業、小規模事業者は雇用調整助成金の利用や経費の削減で何とか経営をつないで頑張ってきているところがございます。そこで窯業、商工業、農業それぞれについて経済対策についてどのように考えているか商工観光課長からお願いいたします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 町内の中小、零細企業、あと特に窯業界がコロナの直撃を受けた格好になっているというふうに考えております。各事業所におきましては、今、議員さんが仰られたように雇用調整助成金やまた各種給付金制度の活用によって雇用の維持、事業の継続につながっております。町としても、これまで事業者に対する事業者緊急支援給付金事業等の支援策を実施してきたところです。今後、国・県においても中小企業者に対する新たな給付金や補助金制度等を実施される予定になっております。町としても、今議会に新たな給付金等の予算を上程しております。

町としても継続的に事業者を下支えしていきたいというふうに考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。次、農林課長お願いします。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔山口農林課長〕農林課の方としましては、国・県等のコロナ支援対策等に紹介していくというような形を取っていくわけなんですけども、町の方ではちょっとコロナとは違うんですけども、令和元年度から、「人・農地プラン」というふうな取り組みをちょっと行っております。それでやっぱりいろんなコロナ以外のご意見も出てきておりますので、そういったものをですねできるものから支援等してコロナを含めてやっていければというふうに考えているところです。

〔2番 岳川淳彦君〕今、商工観光課長、農林課長の方から答弁ありましたけども、実際ですね業界の従事者、労働者です。もう本当にですね耐えがたいような日々を毎日を送っております。今、生産調整をされておりますけども、なかなか売上げが元に戻らんと。そしたらやっぱり商品もですね売上げに対してですので、工場は毎日回せないよということで毎週の金曜日を休みにしましょう、月曜日を休みにしましょうということで週に3日ないし4日ですね労働時間になっております。やっぱりですね100%来るわけではないです。約、休んだ分の大体8割程度です。ですからやっぱり2万から弱ですね1万5～6,000円、2万円ちょっとそのくらいの減に、毎月の減収になっております。それがですねちょうど1年になってきておりますので、やっぱり我々としてもですね一時金に関してはまず0です。昇格についても0です。昇給ですね。昇給についても0です。こういった状況の中で、よく若い労働者が離れないで、よく残っているなど思っておりますけど、今、多分休んだ子たちはハローワークに行って次の仕事を多分探しているという耳に入りますけども、やっぱり行ってもなかなか仕事が見つからないということで大変自分たちはここで骨をうずめるしかないということで聞いた子もおりますので、こういった子たちにですね、先の見通しをもう少し明るい見通しが望めるようなやっぱり町からのそういう支援なんかも踏まえてですね有田の業界よくしていきたいと、してもらいたいと思っております。そして農業の方もですね、今、農業離れでありましてなかなかやっぱり農業を続けていく人が今高齢化して減ってきております。この中で農業を続けていくのがですね本当苦難でありまして、こういった経費を節減していくとかそういったものを考えていかんと、今の農業で利益はなかなか生めないということで辞めていく人が多いんです。そのやっぱりそこを何とか食い止めて何とか魅力を作ろうと、やっぱり自分たちで魅力を作らんといかんよということで農業者にもですね十分話をしてこういった農業を自分たちでブランドを作り上げようよとかですね、こういったことを言

って意欲を沸かせるというか、そういったことをやっております。とにかく町もこういったことに対してですね十分協力を頂いて、そして自分たちもこの意欲が出るようにですねしていきたいと思っております。そしてこういったことが次の②につながっていきますけども、今年の陶器市について町はどのように考えているかということですけども、昨日ですね、陶器市の委員会が開催されておりますので、まずその説明からですね、踏まえて陶器市についてどのように考えているかちょっとお尋ねをいたします。お願いします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 昨日ですね陶器市委員会が開催されております。私も出席させて頂いております。各関係者が40名ほど参加されまして陶器市をどうしていくかというような話がなされました。結論としては今年の陶器市は実施する方向で、まずは準備をしていこうということになりました。ただ、今後のコロナの状況によってまだ3月末にですね判断をするというようなところの話が出ております。それで町としましても、このようなコロナ禍ですので、コロナ禍に対応した陶器市をするために必要なことについて商工会議所と協力していきたいというふうに考えてはおります。それでは陶器市で行うコロナ対策ということで主催者が行う対策、参加店に対してお願いすること。またお客様に対して行うこと。あと、家の方を貸される方に対する家主の方に対してお願いすることということで会議所の方がそういう対策の案をいくつか示されておまして、そのコロナ対策を行うことでですね安心安全な陶器市をやっていこうというような話になったということでございます。

〔2番 岳川淳彦君〕 会期までは約あと2ヶ月ほどありますが、コロナの感染者の状況ではどうなるかということで、不透明なところがあると思いますけども、これも昨日の新聞、今朝の新聞ですか、載っておりましたけども、ちょっとこれ確認なんですけども、先ほど言われました主催者による飲食イベントの中止、それとシャトルバスの運行を取りやめ、駐車場を削減とかですねちょっとここら辺が駐車場がなんで削減せんばとかなとか、やっぱりそういう疑問ありますのでここら辺もう少し詳しく説明をしてもらいたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 コロナ対策ということで、まず主催者が行う対策の主なものとして、シャトルバス、シャトルタクシーは実施しないと。これは密になるという観点から実施しないということです。あと、主催者による飲食イベント等は実施しない、ご当地グルメフェアとか飲食、そういった飲食イベントは実施しないということです。それであと、駐車場についてはですね通常の大

きな駐車場はそのままですけども、小さい周辺にある小さい駐車場は主催者の方としては、そこはもう駐車場としては今回はやらないということで考えられております。やはりそこにはコロナ対策に伴ういろいろな人出の問題とかコロナ対策費とかそういう観点からできるだけコンパクトにしたいというようなそういう思いがあられると思います。またあと参加店、お店に対してもですねいろいろな対策が盛り込まれております。参加するお店については事前の登録を義務付ける。あと、誓約書を出して頂く、誓約書に書かれていることには守って頂くということになると思います。あと、できるだけ密を避けてもらうような対策を取って頂くとか、あと、政府が推奨している接触確認アプリ「C o c o a」の導入というかですね、それを義務づけるとかそういったことがあると思います。それから食べ歩きを抑制するための飲食を提供する露天商の方はですね、会場内は出店禁止にするというようなこともあると思います。ただ公営駐車場の一角を出店スペースとしてですね飲食として対応するように駐車場の一角をそういう飲食スペースにするというようなことも考えられております。お客様に対しては先ほど申しました接触確認アプリ「C o c o a」の導入を必ずして頂くとか、あと食べ歩きを禁止させて頂くとかですね、そういったこともあると思います。それから主催者が行う対策としてもう1つ検温タグですね、シールになるのか、ここにこうなるのか分かりませんが、そういったことを体温を測って異常がない方はそういった対応を取るといようなことを今のところ考えられております。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。やっぱりですね昨年中止で、もし今年も中止だったらということで我々心配しておりました。とにかくやっぱり町の中の商社さん、お店ですね、こういったところとか、やっぱり自分たちが勤めている製造業、こういったところがですね、もう今度なかったら多分経営の自体が悪化して最終的には苦渋の決断をせざるを得ないというふうな状況にまできています。ですから昨年中止のWebの陶器市でありましたけども、今度もWebの陶器市も並行して多分やられると思いますけども、こういったことももしよかったらですね町としても昨年のような支援をお願いしたいということで、これお願いでありますけども、これもまた2ヶ月ぐらいの期間の中でどう変わるか分かりませんが、まず感染者を増やさないように一人一人が十分な注意を図り次回の117回になりますか、この陶器市が、陶器市の開催が成功できるようにですね我々も願っておりますので、どうか皆様も十分な感染対策に気を付けてですねできるようにお願いしたいと思っております。それでは次の(3)の支援金、給付金についてです。①に、町独自の支援金や給付金の予定はあるのかということで質問に上げておりますけども、今コロナの影響によりですね、生活が苦しくなった世帯が急増しています。収入が減収した人に

特例措置で対象を広げ生活支援も増加していますが、町としてどんな支援があるのか、どんな給付金があるのかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 商工観光課の方では、対象としては事業者の方にですね給付金を出すということを考えております。新型コロナウイルスの感染症により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えし再起の糧としてもらうために事業者持続化支援事業として町独自の支援金を給付したいと考えており、そのための予算6,810万円を今議会に上程させて頂いております。あくまでも私共の方で考えているのは、事業者、農業者も含む事業者の方を対象とした給付金でございます。

〔2番 岳川淳彦君〕 事業者では法人であればいいのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 事業者、詳細は今内容については、詳細な内容は今設計中ではありますが、予定としては法人に対して15万円、個人事業者については10万円を予定しております。令和2年中と令和元年中の事業における収入を比較して20%減になったところに対して支援金を給付するという大まかにいったらそういう内容になります。

〔2番 岳川淳彦君〕 そして最後の質問になります。②税金支援策の説明をと書いておりますけれども、これも国が出した緊急経済対策に反映する税制支援策を減収企業への固定資産税の免税や個人向けでは自動車税の免税や住宅ローンの控除の特例措置を延長するとありましたが、この内容がちょっとなかなか上手く理解できませんでしたので説明をお願いしたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 令和3年度における国の税制支援策について現在確定しているものについてお答えをさせていただきます。事業者に対する支援として固定資産税の軽減措置がございます。新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に直面している中小事業者等の税負担を軽減するため、事業者の所有する設備等の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を軽減する支援措置となります。ただし、すべての中小事業者が対象となるものではなく令和2年2月から10月までの任意の3ヶ月間の売上が前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者が対象となります。軽減率ですが、30%以上50%未満減少している場合は2分の1軽減、なお50%以上減少している場合は全額が軽減となります。ただし、こちらの試算は土地と居住用の家屋は対象となりません。あくまでも設備等の償却資産と事業用家屋が対象となります。なお、この軽減

措置は令和3年度に限った支援措置となります。また申請期限は2月1日となっておりますので既に申請受けは終了をしております。事業者に対する支援策の主なものとしては以上です。

〔2番 岳川淳彦君〕 その中でありました売上が前年同期と比べて30%以上の減少している中小事業者、30%以上50%未満と、また50%以上に2つに分けてありますけども、申請期限は過ぎて今は何件ぐらいがここになったかというのは分かるんですか。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 申請件数は201件っております。以上です。

〔2番 岳川淳彦君〕 201件というのは50%未満と50%以上含めて？全部で？

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 全体で201件となっております。まだ今のところ30%、2分の1軽減と全額軽減の算出はちょっとできておりません。

〔2番 岳川淳彦君〕 はい分かりました。それと個人に対する支援はないんですか。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 個人に対する支援等につきましては、現在、令和3年度地方税制改正が国会の方で審議中でありますので、まだ確定はしておりません。確定はしておりませんが固定資産税においては負担調整措置により税額は増額する土地について前年度の税額に据え置く措置や車体課税においては軽自動車税、環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減の適用期間を延長する等の改正案等が審議をただ今されております。以上です。

〔2番 岳川淳彦君〕 これ1%と言うと、金額にするぎどのくらいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 取得額の1%ですので、例えば200万円の自動車ならば2万円というふうになると思います。

〔2番 岳川淳彦君〕 あとは町独自の税制の支援策とかありますか。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 今ちょっと申し上げた国の支援措置がございますので町単独、町独自としての支援策は現在のところ考えておりません。佐賀県内の方にもちょっと税制課の方にもお聞きしましたけれどもちょっと県内においてもちょっとそのような情報は今のところ入ってきていないというふうなお答えではありました。

〔2番 岳川淳彦君〕 はい分かりました。以上で私の質問は終わりましたが、最後にこのような

状況下の中でワクチン接種も始まりましたが、この効果に期待を込めて皆さんと一緒に粘り強く頑張っていきましょう。終わります。

〔松尾文則議長〕 2番議員 岳川淳彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時45分といたします。

【休憩14：34】

【再開14：45】

〔松尾文則議長〕 再開します。1番議員 諸隈洋介君。

〔1番 諸隈洋介君〕 議長の許可を得ましたので1番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。まずもってコロナに感染された方の1日も早いご快癒と治療にあたられている医療従事者の皆様、介護、保育、学校関係の皆様にご敬意と心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。それでは、私の質問は大きく3項目であります。1番、ふるさと納税の税収の推移と税収を上げるための対策案、2番、今後の陶器市の在り方と支援体制の強化はと、3番、町長の公約に対する考え方の確認ということで質問をしたいと思います。まず一番最初にふるさと納税の税収の推移と税収を上げるための対策はということで。ふるさと納税の税収額の推移と税収を上げるための業務委託先との連絡や協議の在り方ということについて総務課長にお尋ねをしたいと思っています。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まず税収の額から少しご紹介をさせて頂きたいと思います。平成27年が3億2,889万円、平成28年が7億1,964万6,000円、平成29年8億2,194万4,000円、平成30年9億8,117万円、令和元年9億6,234万5,000円、令和2年2月24日までの時点ですけど、11億9,227万4,000円という税収の額の推移でございます。また、業務委託先との連絡とか協議につきましては、業務体制は町から商工会議所の方に委託をしております。一部下請けとしまして、商工会議所から有田まちづくり公社の方に委託をされております。ポータルサイトの運営者として、「ふるさとチョイス」「楽天」「ふるなび」「ANA」「auPAY」からの情報を商工会議所と共有をさせて頂いております。毎月1回、返礼品代と送料等の請求書受領時に商工会議所と町、まちづくり公社と状況確認や意見交換をさせて頂いております。ふるさと納税担当者会議の開催としまして、6月と10月開催をしております。役場の総務課と商工会議所、有田まちづくり公社の担当者による協議になります。

それと寄付額、寄付額の増へ向けての返礼品の数の代用や、関東、関西圏を中心としたメディア告知等への取り組みなどの協議です。また返礼品や配送に関する寄付者からの要望やクレーム等に対し3社、役場、会議所、まちづくり公社で密に連絡を取り合いながら困難な事案に対しても柔軟に対応をしているところでございます。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕ここ数年の推移というものは今、総務課長から報告がありましたが、今、このスライド1の方をご覧頂きたいというふうに思います。これ上の段が左ですね、こちらの方が有田町ふるさとチョイスのホームページ、下の段になりますが、隣の波佐見町のふるさとチョイスのホームページであります。隣の波佐見町は、昨年12月末で納税額が16億強、今年度おそらく3月まで18億弱ということを見込んでいるということであります。返礼品の中でも陶磁器の割合が約9割を占めていると。昨年来のコロナ禍の中で売り上げが激減した陶磁器業界の一縷の灯になったということ、そういうことを波佐見の陶磁器業界の方から多数聞いたところであります。一昨年の総務省からの指定除外からすれば、有田町としても順調な推移だというふうには言えるとは思いますが、しかしながら隣の波佐見町とは現在ダブルスコアに近い差をつけられた納税額となると。年間で約6億ということになるわけですが、これが例えば5年続けば30億という税収の多さになるわけです。この辺というものはどう捉えていくんでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕波佐見と有田の寄付額が違う要因というのを少し考えてみたところではあります。有田の焼き物は価格がちょっと高いと、ターゲット層がなかなか明確ではないかなというところがあります。少し、議員さんが仰いましたとおりサイトの見栄えやキャッチコピー等にもちょっと見劣りがあるのかなと。また、波佐見町におきましては、若年層や女性向けのページ設計がされているんじゃないかなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕この税収差が現実としてあるわけですが、この責任は一体どこにあるんだということやそういう連絡を頂いたということもあって、やはりここは貴重な、大切な財源である税収だというふうに思いますが、それで間違いないということをちょっと財政課長確認したいんですが、財政課長大切な税収ですよ、ふるさと納税は。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕ふるさと納税に関しましては、あくまでも寄付になっておりますので、うちの方の貴重な財源にはなっております。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕有田焼の納税額についてですね、町内とまた他にも佐賀県の方でも扱っていらっしゃいます。佐賀県の方が900万円、令和元年度の納税額ですけども900万円です。佐賀県のNPOの方で2億9,000万円の納税額です。大町町の方でも扱っていらっしゃいますので、そこが4,000万円というところになります。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕スライド2をご覧ください。先程来、説明しているとおり隣町、波佐見町のふるさとチョイスのランキングは全国で第8位でありました。これが上のスライドですね。下のスライドになりますが、ふるさとチョイスのブログランキングでは波佐見町は第1位です。このなんていうんでしょう、こういう運営のやり方と業務、そういうものがこの納税の差に表れているんじゃないかというふうに思いますがこの辺はいかがですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕先程申しましたとおり波佐見町においては若年層とか若者向け、また女性向けのページ設計等が非常にできていると感じております。

〔1番 諸隈洋介君〕一言で言えばセンスがいいということに尽きるかもしれませんが、やはりそういうところは今後学んで努力をすべき問題だというふうに思っている次第でありますので、ここはやはり有田町としても違う形で努力をして魅力のあるサイト作りということをしていかないといけないというふうに思っているわけです。次に2番目になりますが、業務委託の契約期間と今後の業者の選定の予定あるいは選定するコンペの方法等についてはいかがですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕令和2年度におきましても引き続き有田商工会議所へ委託をしているところでございます。契約は半年更新の契約を行っておりまして、令和2年4月1日から9月の30日までと令和2年10月1日から令和3年3月31日までの契約を行っております。契約期間を半年ごとに分けた理由としましては、寄付額によって商工会議所に支払う委託料の増減をちょっと見てみたいというところもありましたもので分けたところでございます。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕そうしますと、次、またコンペとかをやるということじゃなく、そのまま今の体制でやるという予定であるんでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕令和3年につきましても商工会議所と随意契約をとということで考えております。

〔1番 諸隈洋介君〕これはですね何が問題かというふうに考える場合に今のやり取り、あるいはこのスキームに問題があるので税収が伸びないのではないかという懸念があるわけです。もしこの

体制のままやるのであれば、現状の改革というものは必要あるというふうに思います。どう改善するのか、今後先ほど、今、質問したとおりコンペですね、入札の在り方等の町としての方針も含めて次6月議会でもう一度聞きたいと思いますので、それまでにぜひ改善策を求めたいと思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町とか商工会議所、その辺りと十分に協議して税込アップにつながるような改善策ができればと思っております。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員ご指摘のとおりのところもありますが、やはり有田焼と波佐見焼の違いというところもありまして、やはり波佐見焼の今トレンドは若い方に受けているところがあります。有田町が確実に推移して来ている中に焼き物がやっと売れるようになったというところもありますし、一概に波佐見さんのようにうちが追随した形でやったとして果たして有田焼としてのふるさと納税が上がるかというところはちょっとまだ検討、研究するところがあるのかなと思っております。例えばうちの特徴として年末に高額な焼き物のふるさと納税のご寄付頂きますが、100万円単位のご寄付等もごございます。そういった方が果たしてライトなカジュアルなページから購入されるかというところもありますので、そういったふるさとチョイスはこういうふうな、こっちはこういうふうにというような、いろんな分け方も必要かなと思っております。波佐見さんの場合は窯元さんがフットワークよく新商品を開発されるということで、やはり有田は業務が中心で、業務食器が中心ですので、そういったところもあってなかなか上手くいかないとは思っておりますが、議員ご指摘のとおり本当にふるさと納税でご寄付頂く金額は本当に有田町の血潮になっていきますので我々も現状をキープするのではなく、しっかりと評価を頂きながら皆さんと考えて活用できればと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 是非、税込が上がるような努力を早急に改善策等を含めて検討を頂きたいと思っております。また2番目になります有田焼、農産物、観光含めた町の宣伝告知までふるさと納税を活かした情報発信の在り方について、今後何か今まで違うやり方というのは考えているんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 直接はまず関係ないかもしれませんが、先ほど施政方針でも申し上げましたが第5次の地域おこし協力隊としてローカルフォトグラファーということでお願いをして、その方に入っ

て頂くように今進めております。その方が撮られたインスタグラムを活用、写真を活用してすると、彼に、今のところ男性ですので、その方がビデオを撮るとかそういった映像等にも長けられてるといふところも私聞いておりますので、その辺も含めてしっかりと商工会議所等も含めてそういったPRもできればしていくことが波佐見町さんの相乗効果、波佐見町さんが売れている理由の一つだと思っておりますので、そこはマネするというよりは見習ってですねしっかりと研鑽を積んでいきたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 昨年の10月からふるさとチョイス電子感謝券の取り組みを開始しております。電子感謝券は、有田町内の電子感謝券加盟店にて1ポイント1円で買い物や飲食等に利用できるものでございます。令和2年度におきましては、新型コロナ感染拡大防止のために観光客の方の往来が自粛されておりましたが、コロナ収束後には観光PRの一助となるような情報を発信していきたいと思っております。ふるさと納税広告に観光情報やイベント等を掲載して、町の魅力発信に努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕 いろんな角度でいろんな発信をしながら先ほど町長が言いましたけど、有田と波佐見は基本的にマーケットは違うと私も思っていますので、ただ、やり方としては非常に上手で、きちんとふるさと納税を通してマーケティングをして市場に対する距離が近くなっているという感じもしますので、見習うべき点は見習うと、違いを明確にそこでしていけば有田らしいふるさと納税の在り方というものが模索できるというふうに思います。波佐見町では、波佐見焼だけではなくて町の他の産物のプロモーションまで複合して行っていると。また、長崎県立大と組んでクラフトツーリズムなども推進しているということでもあります。何を申し上げたいかといいますと、ふるさと納税も2008年から始まったわけですが、13年経って前回から申し上げている、私がいつも申し上げている、「モノの消費からコトの消費」これに最近は「時」というのが付くらしいです。時というのは限定、その日だけとか、その時間だけとか、その場所だけとか、こういうことに時代が変遷している、これが時代のニーズだというふうに思っています。還元率の高いものから質の高い体験あるいは交流へシフトしていると、そういう中で言えば例えば先日の観光協会のオンライン通話などは返礼品の商品として考えてもいいんじゃないかというふうに思っている次第であります。実際意識の高い自治体は寄付者の方と持続的な交流というものに取り組みが進んでいるという、そうした自治体ではこれも横文字しかないのかもしれませんが、ガバメントクラウドファンディングということを活用していると。これはですね、自治体が返礼

品ではなくて地域を応援している、そういう応援して頂けるようなプロジェクト事業を自治体自ら立ち上げて自治体が抱える課題解決の事業そういうものを示して課題解決に寄せられた寄付という形でその意思を反映させるということをやっている自治体があると。これは何が一番効果的かということもお金も出すけどチェックもしにくらしいです。毎年来る。こういう事業というのは単年度で終わらないので複数年やりますから毎年来て観光というか、泊まってその辺を散策してもらえ可能性が高いわけです。こういう新しい形の観光も考えられますし寄付者と自治体の関係性というものを築くことができるということにつながるというふうに思います。もちろん返礼品がいいというのもそれも魅力であると、これも高めなければいけない、これは現実であります。が、何となくふるさと納税をしていた方が今後明確なビジョンと将来設計に対して寄付すると、そういう自分たちの寄付者としての自分たちの意思を反映させる、そういうふるさと納税というものこれが多分本来のふるさと納税のあるべき姿だというふうに思いますので、そういう方向にシフトしているというふうに私自身は思っています。これもいつまで続くか分かりませんが、ただ、納税を増やすのではなくて将来有田のためにどう集めて、どう活かすかも含めて考えるべきだというふうに思いますがこれについて町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ご提案のガバメントクラウドファンディングに関してはやはりするべきだと思っておりますし、今実際あるふるさと納税のサイトの方からご提案も頂いております。そこはもう関係者等含めて大きな事業になりますので今協議を始めたところであります。先程、総務課長から説明もありましたが電子感謝券に関しましてですが、電子感謝券は納税頂いた、普通物を購入されますが、こっちに来られた時に使えるいわゆるクーポン券とご理解頂いていいと思います。このようなコロナ禍の状況がいつまで続くかわかんない中で進めてきたプロジェクト事業ではありましたが、今のところまだ効果はございませんが、やがていつかはコロナは収束というか寄り添って生活になると思いますので、その時にはこの電子感謝券を利活用して頂ければと思います。先ほど仰られたやはりモノの消費からコトの消費、そして時の消費ということで、私もそれは肌で感じておりますし、おそらく同じ本を読んだと思っております。その中でやはり私も一つ考えているのが、やはり時、有田は時プラス人だと思っております。著名な作家の先生たちもおられますし、また一人一人の面白い元気な方たちもおられますので、そういった先程オンラインの、オンラインツアーを商品にしてはどうかということではありますが、ちょっと私も以前から気になっておりましたので、実際オンラインツアーでご挨拶もさせて頂いてお客様の表情も見ましたと

ころ、やはりこういったことが仰られるように次の種まきになるかなと思っております。新しい新たな観光のまずファーストステップとしてそういったオンラインツアーというのはいいと思いますし、その中でふるさと納税の中の購入できる商品ということであればなおさらいいのかなと思ってますので、ここはしっかりと早めに動ければなと思ってしております。やはりふるさと納税がいつまで続くかは私もずっとある制度だとは思っておりませんのでしっかりある程度緊張感を持ちながらとは言え、ここでしっかりと勉強していく必要があると思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕是非よろしく願いをいたしまして次の質問に移りたいと思います。2番目の質問に移ります。今後の陶器市の在り方と支援体制の強化ということでありまして、先般、先ほどから2番議員からも陶器市の質問ありましたので重複は避けたいと思いますが、私の方からこのスライドのように非対面型の小売りの形態を模索しているということが大手から始まっていると去年からですね。集客や告知、販売方法、新しい陶器市の仕組み、あるいは運営方法の構築が急務だというふうに思っています。町としてのスタンスをまずその辺聞かせてもらいたいというふうに思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 コロナ禍における新たな陶器市の仕組みや運営方法等については、商工会議所また陶器市委員会の中で具体的に今後検討されていくものかなというふうに考えております。町としても陶器市委員会のメンバーとして一緒になって検討していくというふうに考えております。現状においては劇的に変わるということはないとは思っていますので、今後先ほども申しましたように会議所や陶器市委員会の中で、今後の在り方を検討していければなというふうに考えています。

〔1番 諸隈洋介君〕 昨日、陶器市委員会でやる方向で進むという結論が出たというわけですが、先ほどと被りますが、コロナというものに対してどう対策を講じて開催するのかというのは、私も業界の人間でありますので2年続けて陶器市がないというのは、内山の人間としては本当にモチベーションが下がるというか有り得ないような状況ではありますが、業界に関係のない一般の町民の方にはなんでこんな時に開催するのかという声もすごく多いというふうに聞きます。昨日の陶器市委員会の意見の中でもあったとおりに、いろんな反対意見もある中で開催をするということに至ったわけですから、その辺のメリットデメリットを丁寧に町民の皆さんに説明をして開催への理解というものを深めていく必要があるというふうに思いますが、この点についてはいかがですか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕当然、昨日の委員会の中でもいろんなご意見がありました。先ほど申されたように反対の意見も当然ありましたし、事前にアンケートをされておりましたがその中にもやはりこの時期に、陶磁器の事業者であってもこの時期に開催するのはどうかというようなそういう意見もあっております。そういう中で、陶器市は一応開催する方向で進めていくということになりましたので、町としましてはですね本当に町民の皆さんにご理解頂けるように丁寧に対応していきたいというふうには思っております。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕やはり有田陶器市に関しては、窯業界の皆さんの強い熱意というのが、昨日、実際陶器市委員会の会場に入りまして本当に伝わってきました。その中でもやはり反対意見、慎重意見もございましたが、本当に概ねやろうぞ、やろうぜという雰囲気がありました。私も一有田町民としたら本当にやってほしいなと思うところもありますが、やはり行政を預かる立場としては、じゃあもろ手を挙げて応援できるかということもあります。先ほど説明でちょっと陶器市の時の説明で抜けていた部分がありまして、佐賀大学の感染症対策の第一人者である青木先生の話を通じまして声を反映させようということもあります。いろんなまだ未開の陶器市でございますので、どんなことがやれるか、どんなことをしてはいけないのかというのが分からないことがたくさんありますが、そういった青木先生のアドバイスをメインにしながらかちんとした感染症対策を打ちながらやるべきだろうとは思いますがこのような状況です。本当にいつ止めなくちゃいけないかという厳しい判断の時が来るかもしれません。その時は皆さんの声も重々理解はしておりますが、私も有田共立病院の管理者という立場もあります。その辺の皆さんとの話もありますが、まず町民の命ということになるとは思いますが、今できることを万全開催できるように万全の対策を皆さんにしてもらえよう、もらおう昨日も陶器市委員会の中で申し上げましたので私も本当に開催できるように、そしてその陶器市がですね由来とする感染がないということを願っております。100%はございませんが、やはり今できることって3月27日、去年はですね、あれからWeb陶器市も作り込めましたので今2か月ありますのでそれぞれの個店がしっかりとそれぞれのお店で考えて頂いてそれをつなぐというのが我々行政、商工会議所等の仕事だと思っておりますので皆さんから町民の皆さんからのご意見等も踏まえてできるだけ開催の方向で検討していければと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕一般の方に対する丁寧な説明を通じて開催に、仕方ないけど、わかるというぐらい協力してもらえばいいのかなというふうに思っている次第であります。今町長から出ました

とおり昨年のオンライン陶器市というのは非常に好評であったと。100万人規模の5大、いわゆる100万人集める、北は弘前、桜まつりからどんたくまでですね。5大催事の中止の発表が有田が最後だということでありましたので、メディアの注目を非常に集めた経緯があってそれがあってあれだけの宣伝告知がほぼお金がかからずにできたと。今年去年と同じ媒体を使って宣伝告知したらおそらく2,000万円ぐらいはかかるという意見もあります。コロナ禍で陶磁器協会壊滅的な状況であります。年度末を越せないという悲痛な声もよく聞きます。昨年のようなですね運賃、送料を補助するというような画期的な補助金も出たわけですが、今年もですねそれに準ずるようなこと、先ほど商工観光課長が考えているという何かしらの補助金、給付金など考えているということでありましたが、そういう選択肢が例えばオンライン陶器市も使える、あるいは違うことにも使えるというような選択肢が幅の広いようなですねそういう金銭的な支援というものも必要だというふうに思っております。そういう時間がない中で町としてどういうふうに具体策が今の時点であるのかというのをお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 まず先ほどの中で説明しました事業者持続化給付金については、法人及び小規模事業者、個人事業者ですね、に対する給付金として法人を一応今のところ15万円、個人を10万円ということで予定をしております申請を頂いて給付するという形を取ればなというふうに思っております。それについてはあくまでも令和2年と令和1年の売上額を比較しての20%減少したところに給付するというような一応制度を予定しております。それとは別に今回Web陶器市については、去年はそういうことで送料を負担しましたがけれども、今回はPR経費を一応補助をするということなので今回の議会の中でもPR費用をですね、上程させてもらっております。金額としては300万円ということで予定をしているところです。去年並みの支援というのはできませんけどもPRの部分でいくらかでも支援できればなというふうに考えております。

〔1番 諸隈洋介君〕 是非、なんらかの支援を是非よろしくお願いをしたいというふうに思います。コロナ禍において答えがない、陶器市の在り方自体も答えがない、そういう課題なのでしっかりした支援は必要だというふうに思います。これは民間だけではできないのかなという仕組み作りなので、例えば町長が連携して、この間連携しましたAPUとか、佐賀大学、あるいは最近では長崎県立大学の先生も来ていろんなことを連携して模索できないかということをお仰っています。そういう仕組みづくりというものは一緒になって取り組む必要があるというふうに思いますし、例え

ばもう終わったことですが旧青木邸のコンペのような中途半端には使うよりもですね、もし使う時はしっかりと思い切った予算措置を図って資金を投入すると、覚悟をもってするというのも必要だというふうに思いますので、その辺も熟慮してやる時は思い切ってやるという方向でやって頂きたいと思いますが、その点、町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員の仰るとおり思い切った時は思いっきりやる。そのためにこの前の提案を受ける形になりましたが、やはり今から本当にコロナ禍の中、答えがない未来が分からない中でやはり昨日、今日の朝A P Uの学生たちも帰っていきましたが、そういうグローバルな視点も含めた上でやはり若い感性視点というのが今後の有田町には大きな資源となると思っておりますので、そこは私等も含めてそういった若い人たちに特化したということではないですが、新しい視点というところには注視していきたいと思っておりますのでそういったところは思い切って皆さん、議会の皆さんとご協議させて頂きながら踏み込んでいければなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 是非よろしく申し上げます。続いて、続いてのような質問、質問というか最後に町長の公約に対する考え方の確認ということで、これ能力というよりも「w i l l」ということは「意思」ということであります。公約を実現する決意というものを最後に確認したいと思っておりますが、12月の議会でも質問しましたが、給食材料費の無償化は厳しいという回答が教育長からありましたが、これはコロナ禍において今できることとして子育て家庭の支援として議会からの要望でもあった。また町長の公約でもあったというふうに思いますが、一応、教育長に伺いますが町長がやると決断すればできるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 現在、有田町内の給食は自校方式という形で行っております。この自校方式については非常に高く評価をされるというふうに私は思っております。この自校方式には各学校に1つずつあるということでそれなりのお金がかかるということは言えるわけでございます。1つの冷蔵庫が壊れれば、大型ですのでかなりの費用がなん百万とかかかったりする場合もございます。また調理員の数もそれだけ必要になると。センター方式とかいろいろありますけど、センター方式の場合には配送をするというふうなところで、伊万里で言えば6,000食とか、7,000食とか作っておられます。そういう中で例えば何か異物が入るとか、ちょっと衛生的に問題が出るとかっていうと全部がダメになったりすると。そういう場合は自校方式だと1つであとはカバーができるとかですね、いろいろなお互いにメリットデメリットというのはあるかもしれませんが、

私たちとしては今のところはこの自校方式というのを非常に重視をしております。それは食育の面でも非常に有効であろうと、そういったところにお金をしっかりかけていくというところで無償化については今のところはちょっと厳しいだろうという回答をこれまでもしてきたところでございます。

〔1番 諸隈洋介君〕 町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 先ほど教育長からも説明ありましたように、やはり自校方式というのが有田町の独自として大変評価頂いている方針だと思っております。やはり私としては健やかな子どもたちを育てるというのが第一義でありまして、以前も説明あったとおり例えば給食の先ほど仰られた冷蔵庫とかそういったものを含めて諸々給食に係る食材費以外の人件費等を含めてざっと言えば7,500万円、先ほど食材費も7,500万円ということであります。まだ内容等は言っておりませんが、施政方針のところで、敬老の副資金に関してもまた今回上程させていただきますが、そのような中で片方は削ってというパイの奪い合いであります。私も本当に今公約として考えていましたので実現に向けて動きたいとは思いますが、やはりこのようなコロナ過の大変厳しい状況の中、困ったところがたくさんあります。その中でまず分配というところで考えると今本当に困ったところにはいろんな方式で児童のご家族の方に行くシステムがありますので、そちらで今のところは救われているのかなと思っておりますので、ほかの分野のところで本当に困っているところに、このコロナ禍の状況の中では判断をして、コロナ禍の状況ではそういった皆様からお預かりした税金を大切なところに使っていききたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 私としてはですね、議会の要望でもあるし、町長の公約でもあったので是非決断したい、決断してほしいというふうに思いますが、あとは町長本人の決断だというふうに思っております。公約というものは町民との約束だというふうに思っていますし、あと私もそうですが町長も任期1年、後顧の憂いがないように是非ですね実現できるように強くお願いを申し上げて質問を終わりたいと思っておりますがどうぞ最後に。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご指摘のとおり公約というのは町民の皆さまとの大事な約束だと思っております。3年前に私も本当に給食費の無償化というのは子育て世代にとってもありがたいお話だし、教育という観点というよりは私は移住定住とかそういったところの魅力のある制度だなと思っております。やはりその時は私も議員でありまして、議員の時は文教厚生常任委員会に所属しており

ましたので文教畑を中心に見ておりましたが、今改めまして首長というお仕事を関わらせて頂いて、その中でやはり皆さん仰るように執行部と議会は車の両輪と例えられるように私も車の運転手だと思っております。その中で乗客の皆さん例えば議員さんとか町民の皆さんからいろんな声を聞いてあそこに寄ってくれこっちに寄ってくれという声をお聞かせ頂いて、その中で私が判断してこの4年間は車を前に進めていかなくていけないと思っております。議員になる時は本当に文厚の事だけ考えて、中心に質問をさせて頂いておりましたので、今首長となって本当に360度全方位的に考えますと今のところそういった給食費というニーズよりはほかにもっとあることに使わせて頂きたいと思っております。公約ということでじゃあ責任を取れということであれば私はこの公約に関しては今の現状を考えると大変厳しい状況であります。スキルよりウィルということで公約を実現する決意とありますが、いろんなことを考えればやった方がいいかもしれませんが、現時点で皆さんから大切にお預かりした税金を私は今使うべきではないというところに大衆迎合ではないけど皆さんの人気取りとかそういったことのためだけには使うことはないと思っております。そこは後は後々の評価で分かれると思いますが本当に今必要なことに使ってできるだけ私も公約は実現させたいと思っておりますが、このコロナが本当にいつ終わるか分からない状況の中では大変今厳しいとは思っております。皆さんの公約でも一緒に出した公約でもありますが、それぞれの状況、未来の展望等を含めてですね判断がいるというのであれば、今の時点ではとても厳しい状況であるのかなと思っております。議会と執行部は両輪でありますので皆さんのご意見等も重々ということは分かっておりますが、今の時点ではそういったところでコロナ禍の中が収まりつつというところでもありますので、私としては今のところはちょっと現時点では難しいかなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 多少苦しい答弁だったと思いますが、一番大切なのはどう税金を集めてどう分配するかということだとは思いますが、やはり公約を掲げた以上は、そこに責任を取る必要もあるというふうに思いますので、その辺を是非熟慮して今後頑張ってもらいたいということを申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 1番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 29】

